

第 14 回国連犯罪防止・刑事司法会議の開催都市及び会議施設の公募について

平成 28 年 10 月 27 日
法務省大臣官房秘書課

平成 32 年（2020 年）に日本で開催されることが決定している第 14 回国連犯罪防止・刑事司法会議（以下「2020 年 कांग्रेस」という。）の開催都市及び会議施設を下記のとおり公募しますので、応募方法に従ってお申し込み下さい。

記

1 2020 年 कांग्रेसの概要

(1) 名称

和名：第 14 回国連犯罪防止・刑事司法会議

英名：The Fourteenth United Nations Congress on Crime Prevention and Criminal Justice

(2) 国連犯罪防止・刑事司法会議（以下「 कांग्रेस」という。）の概要

कांग्रेसは、1955 年以降、5 年ごとに開催されている犯罪防止・刑事司法分野における国連最大の国際会議であり、平成 32 年（2020 年）に日本で開催されることが決定している。

कांग्रेसでは、司法大臣、検事総長等ハイレベルの各国政府代表、国際機関、NGO 関係者等が参加し、犯罪防止・刑事司法分野の対策や国際協力の在り方について検討し、国連加盟国が実施すべき方策を多く含む政治宣言が採択される。なお、前回の第 13 回 कांग्रेसには、国連事務総長、国連総会議長及び国連経済社会理事会議長が出席した。

国連が主催する本体会議のほか、政府、地方公共団体、国際機関、NGO 等が主催するサイドイベント等の関連事業やレセプション等の歓迎事業も併せて実施されることが見込まれる。

(3) 開催予定時期（会議日程の詳細は、今後、国連総会決議により決定される。）

平成 32 年（2020 年）4 月中に開催

(4) 参加予定国

国連加盟国等から約 150 カ国程度

(5) 参加予定人数

4,000～5,000 名程度

2 必要条件

(1) 応募資格

下記 2 (2) 及び(3)の規模・条件を満たすことのできる会議施設が立地する地方公共団体

(2) 会議施設として必要と考える規模・条件

別添 1（仕様書）参照

(3) その他の条件

ア 当該会議施設において、平成 32 年（2020 年）4 月中の連続する最低 9 日間の開催期間（事前準備会合 1 日を含む）を確保できること。また、当該会議施設の全ての設営を開催期間の最低 2 日前に

完了し、開催期間後1～2日で撤去できること。

※ 開催期間を含む会議日程の詳細は、今後、国連総会決議により決定される。

※ 開催期間の約12日前から国連職員が準備作業を行うために必要なオフィスが確保されていること（当該オフィスは、別添1の仕様書4に指定するオフィスのいずれかを充てる。ただし、全てのオフィスについて12日前から確保する必要はない。）。

※ 当該準備作業に伴うテストのために会議場、機器、その他の設備にアクセスできること。

イ 過去に当該会議施設において、参加者が数千人規模の国際会議開催の実績を複数回有すること。

ウ 2020年 कांग्रेस開催までの期間において、地方公共団体内に然るべき立場の者を筆頭とする会議運営組織を構成し、必要に応じ、当省関係者等と本件会議に係る打合せのために当省へ連絡又は来訪が可能な体制を確保できること。

エ 当該会議施設内において、セキュリティの確保されたインターネット回線（無線を含む）及び全参加者が無線によりインターネットに接続できる環境を確保できること。

オ 当該会議施設内又は会議施設の近郊において、国連幹部及び参加国の閣僚級が利用できるスイートルームを有する宿泊施設を確保できること。また、2020年 कांग्रेस参加者全員が合理的な値段で宿泊可能な施設を確保できること。

※ 2015年開催の前回 कांग्रेसでの国連幹部及び閣僚級参加者は約60名。

カ 当該会議施設内に、緊急時に応急処置が可能な医療設備及び英語で対応可能な医療スタッフ（医師・看護師等）を確保し、重篤な緊急事態の場合、即時に病院への搬送及び受け入れ可能な体制を確保できること。

キ 当該会議施設内に、2020年 कांग्रेस参加者のアレルギー等の食事制限や宗教に配慮した食事に対応できる食事施設を確保できること。

ク 開催期間中は、当該会議施設に関係者以外の立入りを認めないこと。

ケ 開催期間中、当該会議施設内及び施設周辺において、2020年 कांग्रेसの安全かつ効率的な運営を確保するための警備体制（交通誘導を含む）を確立できること（地元の警察及び国連の警備要員との連携体制を含む）。

コ 開催期間中、2020年 कांग्रेस参加者全員が最寄りの空港、主要駅を円滑に利用できること、また、最寄りの空港、主要駅、宿泊施設及び当該会議施設間を円滑に移動できる交通手段を確保できること。

サ 当該会議施設は会場警備や関係者の移動の観点から1施設であることが望ましいが、複数の施設に分散する場合には、全ての施設が同一の警備区画内に収まること。

シ 国連事務局職員及び参加国代表者の送迎に必要な車の駐車スペースを確保できること。

ス 当該会議施設内又は施設周辺において、少なくとも、200名程度のハイレベルレセプション及び立食形式で2000人以上が参加するレセプションが開催可能な会場を確保できること。

セ 2020年 कांग्रेसの関連行事の開催、参加者の送迎・案内等のサポート要員として一定の英会話能力を有するスタッフ（ボランティアを含む）を100名以上確保・管理できること。

ソ 地方公共団体が主催する行事、広報、スタッフの確保・管理、2020年 कांग्रेस以降も使用可能な設備調達に必要な費用は地方公共団体が負担できること。

- ※ その余の費用の分担については、開催都市決定後に調整する。
- ※ 会議施設は、平成 31 年度予算の成立をもって契約行為を行うこととなるため、それまでに発生する会議施設確保に必要な経費、キャンセル料等の経費支出に関する行為は一切認められないので留意すること。
- ※ 全体の会議運営に関わる業務等については、開催都市及び会議施設の決定後に、別途一般競争入札等により決定する予定。

タ 2020 年 कांग्रेस開催に当たり、その他今後国連から指定される会議施設に係る条件に対応可能であること。

なお、上記必要条件は全て現時点での想定のため、2020 年 कांग्रेस開催までに変更が生じる可能性がある。また、会場施設の設営や使用機器の選定等については、今後、国連から指定される仕様等を充足する必要があるので留意すること。

3 応募方法

下記 4 に定める書類を 3 部（正本 1 部及び副本 2 部）提出すること。

なお、申込書等の作成・提出に係る一切の経費は応募者の負担とする。また、提出された書類等は採否にかかわらず返却しない。

(1) 提出期日

平成 28 年 12 月 2 日（金）必着

※ 注：上記期日までに適正な全ての書類の提出がなかった地方公共団体は、本件候補地に選定される資格を失うものとする。

(2) 提出先（※）

〒100-8977 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-1

法務省大臣官房秘書課国際室

※ 注：郵送の際、封筒の表紙に「2020 年 कांग्रेस資料（応募）」と赤色で明記すること。直接、法務省に書類を持ち込む場合は、予め秘書課国際室に持ち込み日時を連絡すること。

4 応募書類

- (1) 公募申込書（別添 2）
- (2) 開催都市及び会議施設の概要資料（会議施設内の図面、写真等を含む）
- (3) 2020 年 4 月中の会議施設が使用可能な期間を示す資料
- (4) 会議施設が上記 2 の条件を満たすことを示す資料（様式は適宜とするが、各条件と資料との対応を明確にすること。対応関係を示す一覧表を添付することが望ましい。なお、現時点で条件を満たしていない場合には、満たすための方策・見直しを含む）
- (5) 会議施設周辺の資料（宿泊施設等を含む）
- (6) 会議施設における過去の国際会議の実績（様式適宜）
- (7) 2020 年 कांग्रेस開催支援のため地方公共団体としてアピールしたい提案内容を示す資料（提案内容

に係る費用は地方公共団体が負担することを前提とする)

- (8) 上記 2 (2) 及び(3) の必要条件を満たすために講じる措置のうち, 国が負担するものとする費用の概算見積額 (会議施設借用料等を含む)
- (9) 開催都市及び会議施設のアピール資料 (別添 3 参照)

5 選定方法

- (1) 提出された資料等の情報を基に, 開催都市及び会議施設としての条件を満たしているかどうかを審査するとともに, 2020 年 कांग्रेस に最もふさわしいと考えられる開催都市及び会場施設を検討し, 国連との調整・協議等を経て, 選定する。
- (2) 提出された書類の内容について, 当省の担当者から質問があった場合には速やかに対応すること。
- (3) 応募後, 必要に応じて, 電話等による照会, 追加資料の提出依頼, 関係施設の見学等を行う場合がある。
- (4) 応募した全ての地方公共団体に対し, 選定結果を平成 29 年 (2017 年) 8 月末までに送付する。

(問い合わせ先)

法務省大臣官房秘書課国際室 (担当: 竹内, 峯山, 宮本)

電話 03-3580-4111 (内線: 5895, 5863, 5865)